

平成29年度予算編成の基本方針及び各会計予算額

《市長の施政方針より》

1 3期12年を振り返って

私は平成18年1月、市民の皆様からのご支持をいただき「ふるさと三木」の舵取りをお任せいただいて以来、今年で3期12年目を迎えることとなりました。

これもひとえに、市民の皆様の市政に対するご理解とご支援、ご協力の賜物と心から感謝を申し上げます。

市長に就任以来、三木のまちに新たな元気力を生み出し将来に明るい展望を拓くため、常に前向きに果敢に挑戦し、「改革」を大きな柱として、無駄を排除しつつ将来のために種をまき、「成長」へ向け、まちづくりを進めてまいりました。

その主な実績は次の5つです。

(1) 財政の健全化

就任してまず取り組んだのは、財政の健全化です。

人口減少、少子高齢化が急速に進む社会に対処するため、行財政改革を断行。現行のままでは借金である市債が増え、貯金としての基金が底をつき、赤字再建団体に陥る見込み

でした。そこで、体力があるうちに財政の立て直しに取り組み、将来への明るい展望につなぐため、平成20年9月に財政危機を宣言。市民、議員、職員と一丸となって、職員給与・議員報酬のカット、職員数の削減、イベントの中止、補助金の削減、行政コストの見直しなど歳出の削減に取り組むとともに、収入の確保にも努めてきたことが実を結び、平成25年度に財政危機を脱却。

平成24年度以降、平成27年度まで4年連続して、赤字補てんのための基金を取り崩すことなく黒字決算を続けてまいりました。なお、市の基幹税収であるゴルフ場利用税の堅持についても奔走してきたところです。

(2) 統合病院の開院

次に、統合病院の開院です。

財政危機宣言を発する一因ともなった旧市民病院の経営悪化。高齢社会を迎え、将来にわたって地域医療の核となり、市民の命の砦となる病院の灯を消すわけにはいかない。この思いから、全国でも数例しかない公立病院同士の統合の道を選択しました。

その北播磨総合医療センターは、平成25年10月にオープン。その後の3年余りで、医師数は約140名、診療

規模では県内第3位の市民病院に成長。経営面においても、開院4年目にして黒字決算の見込み。正に患者と医療人を魅きつけるマグネットホスピタルとして地域医療の核となり、市民の命を守り続けています。

(3) 子育て支援の充実

次に、子育て支援の充実です。

これまで、中学3年生までの医療費の無料化、中学校給食の実施、保育料の軽減、幼保一体化の推進、アフタースクールの実施、また各種予防接種への助成の充実などを行ってまいりました。

これらのことから、平成25年8月の週刊東洋経済「子育てしやすい街ランキング」において関西圏で第7位、県内では第2位の評価をいただいたところです。

また、0～5歳児の人口推移においては、平成25年度から平成27年度では、1年間に30人から100人程度の減少となっていましたが、平成28年度では、逆に30人を超える増加となった次第です。

(4) 高齢者施策の充実

次に、高齢者施策の充実です。

これまで、老人クラブへの助成拡大、みっきい☆いきいき体操など介護予防の充実、バス券などの利用助成の拡充、デイサービスセンターの整備、直通バスや地域ふれあいバスの導入など、高齢者の方が健康で安心して暮らし続けるとともに、地域社会で活躍していただくための施策を行ってまいりました。

これらのことと、高齢者自らの活動が評価され、昨年8月に日本経済新聞が実施した「シニアにやさしいまちランキング」において、近畿で第3位、県内では第1位となりました。

(5) 産業の振興

次に、産業の振興です。

これまで、トップセールスによるひょうご情報公園都市への企業誘致、三木金物のブランド化・山田錦の生産拡大・ゴルフの振興など地域資源を活用した産業の振興、融資制度や利子補給制度の充実・設備投資に対する助成・中小企業サポートセンターの設置など中小企業の経営基盤の強化、住宅リフォーム助成の新設、海外への販路拡大などに取り組んでまいりました。

あわせて、平成25年度に中小企業振興条例を制定するとともに、中小企業アクションプランも策定し、市内総生産額を平成24年度に比べ平成31年度までには10%アップすることを目標としたところです。

本年1月に兵庫県が発表した市内総生産額では、2,576億円となっており、平成24年度の2,390億円と比べ186億円、率にして7.8%の増加となり、アクションプランの目標達成に向け順調に進捗してきています。

2 まちづくりのキーワード

このように、これまで蒔き続けてきたまちづくりの種が芽を吹き、まちの未来に明るい兆しとなって現われてきたところです。これらの兆しを、まちづくりの各分野に広げ、まちが大きく成長し、大木となるよう育てていくことが、今後必要となってまいります。

そのためには、まちに「にぎわい」を醸し出し、人に「やる気」を起こし、心を合わせてまちを「変革」していくことが重要となってきます。

(1) 「にぎわい」を創る

そのためには、まずは、「にぎわい」を創ることです。

そもそもまちは、人が集まるところに市場が立ち、にぎわいの場が生まれ、そこに人が住み発展してきました。にぎわいは、まちを成長・発展させていくエネルギーとなります。

しかしながら、現在の三木のまちなかにおいては、空き家・空き地などが増え、活気が失われつつあります。三木のまちを発展させていくためには、まちににぎわいを甦らせエネルギーを蓄積していかなければなりません。

また、人が集まれば交流が生まれます。交流には、観光やビジネスなど様々な形態があり、それぞれ地域の文化や経済を発展させる大きなエネルギーを有しています。特に、人口減少社会となった今、定住人口が増加とまでは見込めない中で、交流人口に対する期待が大きくなってきており、交流エネルギーをまちのにぎわいに活用していく必要があります。

(2) 「やる気」を集める

また、まちづくりの成否は、まちに暮らす人の「やる気」が大きく影響を及ぼします。

まちがにぎわうと人が増え、活気が起こりビジネスチャ

ンスが生まれ、人にやる気ができてきます。これが好循環となつて、さらに人が増え、より活気があふれ増々まちが発展し、産業が発展していきます。

三木の未来を築くには、このような市民一人ひとりのやる気を集め、まちづくりのエネルギーとして結集していく必要があります。

まちづくりの主体は、まずは市民であり、そして経済面においては産業界、さらには、それらと連携していく行政などとなっています。これらの主体が、それぞれの方向に動くのではなく、一つの方向にベクトルを合わせ一丸となつてまちづくりに取り組むことにより、エネルギーはさらに増幅され、まちは大きく飛躍・発展してまいります。

このように、まちづくりの主体にやる気を創り、ひとつの方向に力を集中して発揮させることが必要となつてまいります。

(3) まちを「変革」する

さらに、このようにして集まったまちづくりのエネルギーを活用してまちを変えていくためには、従来からの発想を捨て、殻を打ち破る必要があります。

これまでの考え方の延長線上では、何も新たなものは生

まれてきません。変えることには必ず反対・抵抗があり、大きなエネルギーがいりますが、それを恐れては何も前には進みません。

全く新しい発想による製品開発、新天地での市場開拓、働き方改革、そして新たなまちづくりやまちの再生のため、今こそイノベーションによる高い付加価値を生み出し、新たな理念を確立して将来への明るい展望を拓いていく必要があります。すなわち、まちを成長・発展させるべく「変革」を勇気をもって進めていかなければなりません。

3 平成29年度の主要施策

さて、平成29年度は、おりしも5か年にわたる三木創生計画の折り返しの年になります。今年度は、子育て支援の充実・待機児童の解消、産業の振興・雇用の創出、教育の向上を「未来への投資」として重点的に取り組むとともに、三木創生計画を着実に実行するため、次の5つの柱により施策を実施してまいります。

(1) まちのにぎわいをつくる

まず、一つ目の柱は「まちのにぎわいをつくる」ことです。

① 大型集客施設の誘致

若者が魅力を感じ、働きたくなる雇用の場を創出するため、三木サービスエリア北側に誘致を進めている「大型集客施設」は、本年3月末までに基本構想を策定し、平成30年3月にこの構想を市とともに推進するパートナーとなる民間事業者を選定します。

基本構想には、地産地消施設をベースとした広域的に人を引き寄せる魅力あるコンセプトを備えた「集客ゾーン」、そして高速道路の優位性を活かした企業ニーズの高い「産業・流通ゾーン」を盛り込む予定です。

なお、事業の推進にあたっては、一般会計とは別に「特別会計」を新たに設置し、原則として独立採算を旨とします。

また、高速道路を利用し大型集客施設を訪れる人々を旧市街地へ誘導し、まちの活性化につなげるため、加佐草加野線、岩宮大村線、高木平田線などの整備を引き続き進めます。

開発のキーとなるスマートインターチェンジについては、現在、設置に向け「準備段階調査」の実施箇所として選定されるよう国土交通省へ申請しているところです。

② 別所ゆめ街道の整備・活用

次に、現在整備を進めている別所ゆめ街道は、主に三木の西の玄関となる別所地域の活性化をめざしており、すでに交付決定された地方創生拠点整備交付金を活用して整備する「カフェテラス」では、地元食材を使った料理の提供などを通して地域の魅力を情報発信します。

これまで継続して整備を進めてきた約5kmの線路跡を利用した遊歩道は、平成29年度中に完了するとともに、カフェテラスの運営事業者は、3月末までに決定、平成30年3月のオープンを目指します。

また、カフェテラスのオープンに合わせて、ゆめ街道とその周辺施設との連携により、人びとがにぎわう地域を創ってまいります。

そのための仕掛けとして、カフェテラスと農産物工房が連携した6次産業化の推進、ウォーキングイベントなどの実施、オーナー制を導入した遊歩道の整備、レンタサイクルの導入などについて検討してまいります。

③ 産業の振興

次に、産業の振興です。

中小企業の振興においては、新たに県の制度に随伴する形で、市内中小企業に就職した社員の奨学金の返済を支援し、企業の人材確保と若者の市内での就職を促進します。

また、中小企業制度融資の預託金を拡大するとともに、制度融資に係る信用保証料・利子補給、設備投資に対する助成などにより経営力を強化します。

金物産業については、三木金物商工協同組合連合会が中心となり、平成28年度から5年間かけて「みきかなもんプロジェクト」に取り組んでいます。

これまで台湾の見本市出展やミャンマーへの市場視察などを行ってきましたが、平成29年度は世界市場での販路拡大戦略の取組に対し支援を拡充します。

おりしも三木市は、ミャンマー国ヤンゴン市との友好協定締結に向け、京都市とともに取組を再開しました。そのような中、台湾をはじめ東南アジア新興国へも販路開拓を業界、市が一体となって展開することにより、金物産業の活性化を図ります。

また、農業については、主力の酒米「山田錦」は、海外の和食ブームを追い風に、日本酒の輸出額が7年連続で過去最高となったことなどを受け、作付面積は近年増加、出荷量も順調に伸びてきています。

引き続き山田錦の生産拡大に対する補助を行い、更なる山田錦の増産を支援します。

一方で、有害鳥獣の被害対策として、平成29年度から

新たに鳥獣被害対策に関する専門的知識を有する「鳥獣対策専門員」を設置し、技術的支援を行います。

④ ゴルフの振興

次に、市の大きな収入源であるゴルフ場利用税は、東京オリンピックを前に、廃止の声が根強く予断を許さない状況ですが、その収入の1割を充て、引き続きゴルフ振興のより一層の充実を図ってまいります。

レディースゴルフトーナメントやレディースプロアマ大会を開催し、「三木は女子プロが育つまち」という環境づくりを進め、三木市の知名度を高めます。なお、大会運営を事業者だけにまかせず、「トーナメントアシスタント」を市職員から育成し、将来的に市民ボランティアへと広げていきます。

また、平成29年度は今年度を実施した1千人コンペを10倍の1万人コンペとして実施し、三木を全国にアピールします。

さらに、プレミアム付きゴルフ場利用券については、平成28年度では、先着順で2,000セット発行しましたが、長蛇の列ができたにも拘らず、購入できない方が発生し、市民への販売は約800セットに留まりました。この反省に立ち、平成29年度は販売方法を往復ハガキでの申

込みに変え、市民や市内在勤の方に限定して1,000セットを発行し、市内ゴルファーによるゴルフ場の利用促進を図ります。

(2) 多世代が交流するまちをつくる

次に、2つ目の柱は「多世代が交流するまちをつくる」ことです。

① 生涯活躍のまち構想の推進

平成28年8月30日付けで、全国で10市町、関西では三木市だけが内閣総理大臣から「生涯活躍のまち構想」の認定を受けました。

三木市の構想は、国の構想に加え、高齢者の地域内での住み替えや若者の転入を促進し、住民同士が世代を超えて交流を図る「多世代共生による生涯活躍のまちづくり」を力強くおし進めます。

平成29年度は、事業推進の主体となる「一般社団法人三木市生涯活躍のまち推進機構」の運営体制を整備。市の健康福祉部内に本部を設置し、事業の基盤づくりを着実に進めていきます。

生涯活躍のまち構想では、24時間健康医療相談ダイヤルの開設、介護ファミリーサポートセンターの運営、成年

後見支援センターの運営などについては、全市域を対象として取り組みます。

一方、モデルとして実施する緑が丘では、緑が丘事業部を設立するとともに3か所にサテライトを開設。日常生活の情報・サービス等の集約、相談から生活サポートまでのワンストップ窓口、地域の交流を促進するふれあいの場の提供などを行うとともに、さまざまな活動を行っている団体間のコーディネートをも行います。

なお、モデルとなる集合住宅を駅前に整備するため、平成29年度は基本設計と用地取得、緑が丘地区内の道路整備（歩道のバリアフリー化）を行います。

② 総合体育館と大型遊具のオープン

次に、三木山総合公園内に延べ床面積約4,000㎡、観客席約600席、アリーナはバスケットボール2面分の広さの規模を持つ総合体育館を建築しています。また、遊びのアイデアがいっぱいの「大型遊具」や大人から子どもまでが使える「健康遊具」を同じ公園に整備し、平成29年10月にオープンします。

陸上競技場、野球場、プールおよびテニス場に加え、この二つの施設がオープンすることにより、三木山総合公園は子どもから高齢者までが集まる多世代が交流し、にぎわ

いを創る拠点となります。

なお、大型遊具については、平成28年度当初予算において、議会に対して地方創生推進交付金などを活用して事業を推進すると説明していました。その後、内閣府に対し、生涯活躍のまち事業の一つとして大型遊具を位置づけ、協議を進めてきましたが、内閣府からは、モデルとしての緑が丘から場所的に離れての位置では交付金の対象とするにはハードルが高いとの指摘を受けたところです。

そこで、7月の申請では、大型遊具を除きその代わりに同地区内の歩道のバリアフリー化などを新たに追加して最終申請をし、8月下旬に交付決定がありました。

当初予算時には、この交付金の採択基準などの詳細が不明であったため、このような変遷を辿りましたが、12月にプロポーザルそして今年の1月に契約を行う前、遅くとも12月議会において報告すべきところ、それが全くできておらず、議会に大変ご迷惑をおかけしていることにつきまして、市長として深くお詫びを申し上げます。

③ 若者・子育て世帯の定住促進

次に、若者・子育て世帯の市外への転出の抑制と市内への転入を促進するため、住宅の取得助成や住宅リフォームの助成の制度を拡充します。

現在、住宅を新築または購入された夫婦いずれかが40歳未満の世帯を対象に、固定資産税相当額を一般住宅の場合は新築後3年間、省エネ・耐震化住宅など長期優良住宅の場合は新築後5年間助成しています。

平成29年度からは、この助成に加え、市外から転入され新たに住宅を取得された夫婦いずれかが40歳未満の世帯には、新築住宅取得助成として25万円を上乗せして助成します。

また、現在、市内業者の施工により住宅をリフォームされた世帯を対象に20万円以上の工事について、住宅改修費用の10分の1、限度額10万円を助成しています。

平成29年度からは、この助成に加え、市外から転入され住宅をリフォームされた夫婦いずれかが40歳未満の世帯に対し、10万円を上限に上乗せして助成します。

なお、これらの制度は、全市域を対象とし、若者・子育て世帯の転入と定住を促進します。

(3) 切れ目なく教育・子育てを支援する

3つ目の柱は「切れ目なく教育・子育てを支援する」です。

子どもたちは、家族の宝であるとともに、まちの宝です。

三木の未来を担う子どもたちが自立し、たくましく育っていくために教育・保育の充実を図っていかなければなりません。

① 幼保一体化の推進

このため、平成29年度は、三木市にとって喫緊の重要課題である待機児童の解消など児童数の増加への対応や保育料の軽減に大きく意を用いたところです。

まず、子育てしやすい環境づくりを更に推進するため、3～5歳児の保育料の完全無償化を実施します。

また、待機児童の解消のために、市内5か所に小規模保育施設を設置するとともに保育士の確保対策を進め、約240人の潜在的待機児童を5月末にはゼロにします。

これらの幼保一体化施策の充実により、0～5歳の子ども一人当たりにかかる予算額を約14万円増額しています。

なお、在家庭支援として、地域の公園遊具等の整備をはじめ、一時預かり保育や地域の子育て支援団体への補助などを行い、子ども同士や親子が交流できる環境、保護者が安心して子育てができる環境を充実します。

また、認定こども園などの教育・保育の質の向上および運営の適正化を図り、よりよい就学前教育を行うため、「三木市特定教育・保育施設の評価及び監査に関する条例」を

制定し、第三者委員による評価および専門官による監査を行っています。

この評価・監査を、平成27年度、28年度の2年間で22園すべてを対象に実施しました。この結果は、広報3月号及び5月号で市民の皆さまにお知らせします。

② 学校環境の整備検討

次に、平成29年度は、今後の学校環境のあり方について検討を開始する大事な年となります。

昨年の総合教育会議で決定した三木市がめざす学校環境の方向性に沿って、小学校は地域の拠点として重要な役割を持っていることから、小規模校を維持します。一方、中学校は、一定集団の中で切磋琢磨する経験を通じた社会性を育成する必要があるため、1学年1クラス、全校生徒数100人未満の小規模中学校を対象として、統廃合ありきではなく様々な手法を検討します。

検討にあたっては、保護者、地域代表および学識経験者による「学校環境あり方検討会議」を設置します。

併せて、区長協議会やまちづくり協議会との意見交換や住民・生徒へのアンケート調査、住民意見交換会の開催などにより、保護者や地域の意見を十分お聞きしながら進めてまいります。

③ コミュニティ・スクール

また、コミュニティ・スクールの導入に向け、モデル校を選定し、調査・研究を進めます。

コミュニティ・スクールには、「学校運営協議会」の設置が必要です。この協議会は、保護者や地域住民、校長などの委員で構成し、学校運営の基本方針を承認したり教育活動などについて意見を述べるといった取組を行います。

学校と保護者や地域住民が力を合わせ学校運営に取り組むことで、子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある、開かれた学校づくり」を推進します。

なお、学校環境の整備を検討するにあたっては、「コミュニティ・スクール」の活用も視野に入れて進めてまいります。

(4) 安全・安心なまちをつくる

4つ目の柱は、「安全・安心なまちをつくる」です。

① 空き家対策

まずは、空き家対策です。

三木市は、国の法律に先駆け、平成23年度に「三木市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、空き家対策

に取り組んできました。

その後、平成26年11月27日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態の「特定空家」に対して行政代執行を含む対策が強化されました。

この法律を受け、空き家の適正管理・有効活用などの問題解決に向け、より積極的な取組を進めてまいります。

まず、各自治会と連携する中で、危険な空き家の情報を収集し調査を行います。その後、専門委員会において危険度調査を踏まえ専門家による特定空家の認定および空き家対策を協議します。

その結果を受け、特定空家に対し行政代執行などを行い、危険な空き家を解消することにより、生活環境の向上をめざします。

② 消防団活動の充実

次は、消防団活動の充実です。

全国で大規模な災害が発生している中、地域の住民に密着し第一線で活躍しているのが消防団員です。

その消防団員の報酬を国からの指導や近隣市町との均衡を考慮し、北播磨地域の平均と同水準に増額することで、市内で活動する約1,300人の団員の処遇改善を図り、

活動を支援してまいります。

また、各地区の専任分団長を分団長格として位置づけ、その報酬についても改正することで、消防団組織での指揮命令系統の充実と円滑な団運営を行います。

③ 上・下水道事業の安定経営

次は、上・下水道事業の安定経営です。

このたび、総務省からの通知を受け、全国的な流れとして、上下水道事業の経営戦略を策定しました。

この経営戦略は、市民生活に密着したインフラである水道事業と下水道事業を将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本となるものです。

水道事業においては、単年度の収益の悪化が見込まれますが、運転資金とは別に予算規模とほぼ同額の30億円の基金を保有しているため、平成29年度から38年度まで向こう10年の計画期間内での料金改定は行いません。

一方、下水道事業においては、過去の整備に要した借金の償還がピークを迎えることなどから、計画期間の後半には、資金が枯渇することが見込まれるため、計画期間の前半において使用料改定時期及び改定率などを検討し、経営の安定化を図ってまいります。

(5) 公共交通を守る

5つ目の柱は「公共交通を守る」です。

① 路線バスの充実

平成27年10月にバス交通の見直しを行いました。見直し後の平成28年度の実績は、見直し前の平成27年度に比べ、北播磨総合医療センターへの直通バスを途中乗降可能にしたことなどから、利用者数はトータルで約3千人増加しました。

一方、バス事業者への赤字補助は重複路線の整理統合などにより見直し前より減少しているものの、一律運賃制の導入により利用者の運賃補てん額は増加しています。

平成29年度は、見直し後の状況を踏まえた予算としていますが、より利用者ニーズを反映したバス交通となるよう再構築を行ってまいります。

② 神戸電鉄粟生線の存続支援

また、神戸電鉄粟生線に対する支援策としては、従来からの神戸電鉄粟生線活性化協議会による取組に加え、平成29年度からは、神戸電鉄が行う車両更新のペースアップを県や沿線市とともに重点的に支援します。併せて、三木市独自の施策として、車両更新に係る神鉄負担分の一部を3千万円を上限として新たな支援を行い、粟生線の維持、

存続に取り組んでまいります。

③ 新たな交通網づくり

先ほど述べたように、バス交通についての再構築を行っていく必要性に加え、神戸電鉄については、3月下旬から粟生線の昼間時間帯での減便が発表されたことも踏まえ、平成29年度には新たな第5次公共交通網計画を策定してまいります。

その中で、利用実態により即した運行形態への見直し、鉄道駅を拠点とした神鉄粟生線とバスの更なる接続強化や、デマンド交通など新たな交通手段の検討などを行います。

(6) その他の重点事業

以上の5つの柱以外の市政運営と市民生活を守る上で重要な項目については、次の3事業です。

① 公共施設等総合管理計画の推進

まず、現有する公共施設、約32万㎡を長期的かつ総合的な視点に立って、効率的、効果的な公共施設等の維持管理を行うため、3月末に公共施設等総合管理計画を策定します。

平成29年度は、この計画の方針に従い施設類型ごとの

個別計画を作成し、公共施設等の量の適正化や質の確保、またコストの縮減や平準化に取り組みます。

② 一般廃棄物処理基本計画の策定

次に、ごみ処理の民間委託を盛り込んだ一般廃棄物処理基本計画を策定します。

現在、民間の力を活用した一般廃棄物の処理のあり方について、自治会単位で住民説明会を開催しており、6割を超える自治会から開催申込みをいただいています。

この説明会での住民意見や専門家による意見を基に、循環型社会創造研究会や環境審議会での議論、またパブリックコメントの実施を経て、8月末には計画案を策定し、9月には議会提案を予定しています。

③ 働き方改革

最後は、職員の働き方改革です。

労働基準法の改正など、国の「働き方改革」の取組に合わせ、時間外勤務の削減に取り組むとともに、職員の健康増進とワークライフバランスを推進してまいります。

三木市の年収水準は、東京都に次ぎ全国第2位の高い状況にあり、この一因として時間外勤務手当の多さが挙げられます。

三木市の職員数は、北播磨地域の他市と比較して人口1，

000人当たりにおいて同程度にもかかわらず、時間外勤務は月あたり7時間程度多くなっています。

平成28年度には対前年度1時間の削減が達成可能と見込んでおり、働き方を変えていく中で残り6時間を平成29年度から3年間かけて月あたり2時間ずつ段階的に削減してまいります。

以上、これらにより、平成29年度の一般会計、特別会計及び企業会計の歳出予算につきましては、総額587億4,794万円。平成28年度と比較して、0.2%、金額にして1億4,192万円の増額となった次第です。

一般会計につきましては、308億8,000万円で、平成28年度と比較して6,456万円、0.2%の減額となっています。

歳入の主なものについて申し上げますと、

市税	111億6,505万円
地方交付税	53億800万円
国庫支出金	37億13万円
市債	34億2,660万円

などとなっております。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計	1 1 8 億 8 , 2 0 0 万円
介護保険特別会計	6 7 億 2 , 6 0 0 万円
農業共済事業特別会計	7 , 7 0 0 万円
後期高齢者医療事業特別会計	1 1 億 3 , 8 0 0 万円
学校給食事業特別会計	3 億 3 0 0 万円
合計	2 0 1 億 2 , 6 0 0 万円

企業会計では、

水道事業会計	2 5 億 4 , 2 8 9 万円
下水道事業会計	5 1 億 9 , 9 0 5 万円
合計	7 7 億 4 , 1 9 4 万円

となっております。